新型コロナウイルス感染症に伴う相談窓口・貸付金・給付金等まとめ 大田区議会公明党 【大田区版】 電話:03-5744-1488 (2020年4月21日現在) 貸付額 ~20万円 緊急小口資金(特例) 大田区社会福祉協議会 据置期間 1年以内 返済期間 2年以内 休業・離職等で家計が 特別貸付予約専用ダイヤル 3736-7777 (予約制) 維持できない方 单身~15万円/月、2人以上~20万円/月 生活支援費(特例) 据置期間1年以内、返済期間10年以内 電話受付時間 8:45~16:30 (土日祝除く) 支給額 53,700円~83.800円 生活困窮者住宅確保給付金 大田区生活再建・就労サポートセンター 生活 支給期間 原則3か月 最大9か月 失業・減給等で家賃の ジョボタ 10:00~18:00 (日祝除く) 電話:6423-0251 (予約制) 支払いに困っている方 支 大田区 生活福祉課 援 生活保護、ひとり親世帯の方など生活上の問題についての相談 大森:5843-1028 調布:3726-0791 8:30~17:00 (土日祝除く) が 蒲田:6715-8800 糀谷羽田:3741-6521 相 その他生活にお困りの方 大田区 地域福祉課 談 相 高齢者、障がい者の方など生活上の問題についての相談 談 大森:5764-0654 調布:3726-4140 8:30~17:15 (土日祝除く) 蒲田:5713-1505 申 請 相談 大田区 納税課 収納推進担当 特別区民税:都民税(住民税) 8:30~17:00(土日祝除<) 電話:5744-1205 納 大田区 国保料収納担当 国民健康保険料 付 8:30~17:00(土日祝除<) 電話:5744-1697 税金・保険料納付の相談 相 大田区 後期高齢者医療収納担当 相談 後期高齢者医療保険料 談 8:30~17:00(土日祝除く) 電話:5744-1647 介護保険料 大田区 介護保険収納担当 8:30~17:15(土日祝除く) 電話:5744-1492 売り上げ低迷など、事業活動に影響を受けている企業からの 大田区 産業振興協会 中 経 営 相 談 経営に関する様々な相談 経営サポート担当 8:30~17:00(土日祝除く) 電話:3733-6144 1/\ 企 特別資金(区) 貴社お取引金融機関 業 限度額5.000万円 貸付期間9年以内 別 付 **産業振興課 電話3733-6185** 運営資金等の融資相談 融 \emptyset 資 貸付 東京商工会議所 大田支部 (+日祝除<) 事 マル経融資 限度額2.000万円 貸付期間7.10年以内 業 電話:3734-1621 10:30~16:30 労 主 有給休暇や賃金支払い等 働 東京ろうどう110番 相談 平日9時~20時、土曜9時~17時(日祝除く) 労働条件の悪化の方 従 電話:0570:-00-6110

1店舗50万円、2店舗以上100万円

給 付

ご協力を頂ける事業者

相談時間:9時~19時

業員

東京都感染拡大防止協力金

東京都感染拡大防止協力相談センター

電話:5388-0567 (土日祝含む)



帯

白

ઉહા

新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策 まとめ ※補正予算の成立以降に確定

大田区議会公明党

給付 (もらえる) 世

新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に

住居確保給付金*

一律1人10万円を給付

総務省コールセンター 09:00~18:30(十日祝除く)

離職等で住居を失った・失うおそれがある

家賃実費支給(例)2人世帯で月6万4000円が上限(東京都) 支給期間:原則3ヵ月

大田区生活再建・就労サポートセンター 03-6423-0251 **JOBOTA(ジョボタ)** 10:00∼18:00 (日祝除く)

子育て世帯で家計が大変

今年6月支給分に子ども1人あたり1万円を増額 児童手当増額※ (手続き不要)

大田区役所 子育て支援課 03-5744-1275 08:30~17:15(土日祝除く)

失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

高等教育修学支援制度 授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金

無保証

0570-666-301 日本学生支援機構 09:00~20:00(土日祝除く)

(かりる)

猶予

(支払延長)

給付

(もらえる)

収入が減って家計の維持が難しい

緊急小口資金(特例貸付)

特別定額給付金※

貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円) 据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内

03-3736-7777(予約制) 大田区社会福祉協議会 08:45~16:30(土日祝除く)

総合支援資金(特例貸付)

2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円 据置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内 原則3カ月まで

厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」 0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

市区町村民税・固定資産税が支払えない※

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

03-5744-1205 大田区役所 納税課 収納推進担当 08:30~17:00(土日祝除く)

国民健康保険料・国民年金保険料が支払えない

自治体の判断で保険料の徴収猶予(期限等)を決定 国民健康保険は免除制度あり

大田区役所 国保年金課 03-5744-1697 国保料収納担当 08:30~17:00(土日祝除く)

公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない

支払期限を1~4カ月延長(いずれも事業者向けにも支払い猶予あり)

各電気・ガス・水道・電話等事業者

住宅ローンが支払えない

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

各金融機関

民間金融機関※

感染拡大防止のため休業や時間短縮をした

持続化給付金※

50万円支給(2店舗以上有する事業者は100万円)

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合。

東京都緊急事態措置等 03-5388-0567 感染拡大防止協力金相談センター 09:00~19:00(土日祝日含む)

0120-60-3999

0120-154-505

白粛などで業績が悪化(売上げ半減)

雇用調整助成金(コロナ特例)

感染拡大防止協力金

年換算した減収額を給付 上限:中小200万円、個人事業100万円 休業等助成(中小なら10分の9まで)

経済産業省 0570-783-183 中小企業 金融・給付金相談窓□ 09:00~17:00(土日祝含む)

従業員に休んでもらう場合

小学校休業等対応助成金

助成率は、企業規模・雇用条件で変動 小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合

厚生労働省 1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

小学校等休校で休業したフリーランス 1日あたり4,100円(定額)を助成

09:00~21:00(土日祝含む) コールセンター

従業員に子どもがいる場合

フリーランスで子どもがいる場合

小学校休業等対応支援金

資金繰りのため融資を受けたい

無利子•無担保融資 (借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 据え置き最大5年

日本政策金融公庫 09:00~19:00(十日祝除く)

セーフティーネット保証(4・5号) /危機関連保証

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を 大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

取引のある金融機関 03-3733-6185 または 大田区産業振興課融資係 08:30~16:00(土日祝除く)

マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円 当初3年間 金利を0.9%引き下げ

0120-154-505 日本政策金融公庫 09:00~19:00(土日祝除く)

法人税や消費税などの納税が難しい※

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保 かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

大森税務署 03-3755-2111 08:30~17:00 雪谷税務署 03-3726-4521 (土日祝除く)

社会保険料が支払えない

法人税や消費税、基本的にすべての税 健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予

蒲田税務署 03-3732-5151 健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年 4月20日 時点の情報

向

貸付

